

令和4年度事業計画

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

事業計画

2年以上にもわたる新型コロナウイルス感染症との戦いにより、我が国においても生活様式等が一変し、市場及び経済は大きく変化し、今までの慣例・常識等が全く通用しない社会と化してしまいました。

我々バス業界も、未だかつて経験のないほど悪化した経営状況に陥っております。

徹底した感染症対策を行い、利用客の皆様にはバスが安心・安全な乗り物であることをPRし、利用促進を図ってまいりました。しかし感染拡大は一向に収まらず、政府・都道府県による緊急事態宣言の度重なる発令や、蔓延防止重点措置等に基づく要請により人流が抑制され、依然として利用者が戻らないのが現状です。

乗合事業においては、公共性の観点から持続性確保が求められるため、利用客減に伴い収入が減少する一方、人件費や燃油価格の高騰により収支率は悪化し、経営状況は更に厳しくなっております。

貸切事業においては、Go Toトラベル再開の目途も立たず、修学旅行等の学校行事は延期、大きなイベント開催も中止が相次ぎ、いつになれば貸切バスが動くのか、全く目途が立たない状況であります。

本年度も復調の兆しは見えず、暫くは厳しい状況が続くものと思われませんが、予てより要望している軽油引取税の暫定税率上乘せ部分のトリガー条項凍結解除について、引き続き関係機関へ働きかけてまいります。

他力での改善に頼るのは既に限界もあり、会員の皆様と協力し、新しい知恵を出し合い、この難局に何としても立ち向かって行く決意が必要であると感じております。

本年度は、バス協会として若手メンバーによる「企画検討委員会」(仮称)を設立、今までの経験や勘の通用しない時代に向かって、新しい時代のモノづくり、企画提案・要望を県及び関係機関に積極的に働きかけ、実現してまいります。

またコロナ禍の現状においても「事業用自動車総合安全プラン2025」完遂に向け、安全のための努力と投資は惜しまず、この厳しい状況を会員事業者一丸となって乗り切ってまいります。

記

1) 貸切バス事業

① 関係自治体からの交付金活用でのバス事業者支援要望

新型コロナウイルスに係る国からの特別交付金について、特定事業者だけでなくバス事業者への支援を、県及び市町村に強く要望し支援金獲得を図る。

② 「新しい山梨・大規模誘客キャンペーン」への参加

本年夏に実施されるJR東日本主催のキャンペーンに県及び市町村と共に積極的に参加し、バス利用促進を図る。

- ③ 関係自治体での第3回ワクチン接種輸送バスの受注
前回実施した関係市町村を中心にシャトルバスの運行を実施。
参考：国中エリア 甲府市、山梨市、韮崎市、北杜市、市川三郷町、富士川町
郡内エリア 富士吉田市、上野原市、富士河口湖町、鳴沢村
- ④ 学校行事の延期による年内実施実現
貸切受注のベースとなる修学旅行等学校行事が、感染終息の目途が立たず延期された場合、県及び市町村への年度内での実施要望活動を実施。
- ⑤ 貸切バス運賃・料金の適正価格による受注の遵守
コンプライアンスを遵守し、各事業者が適切に受注できるよう、引き続き旅行事業者への指導の要請を実施。
- ⑥ 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」での評価結果のランクアップ
11年目を迎える安全性評価認定制度で、新規及び継続取得を目指す会員事業者に対し、申請等に関する指導・助言を行うことでランクアップを助け、事業者自身が誇りを持てるレベルの高い安全・安心輸送に努める。
- | | | | |
|------------|------------|--------|--------------|
| 令和3年度末状況 | 1ツ星 10社 | 2ツ星 6社 | 3ツ星 12社 |
| 令和4年度申請・更新 | 1ツ星(新規) 1社 | 2ツ星 4社 | 3ツ星(継続含む) 7社 |
- ⑦ 貸切バス巡回指導による指導強化
指導要綱による定期的訪問指導はもとより、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」認定取得を目指す事業者への指導も同時に図る。
- ⑧ 「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に基づいた利用遵守
日本バス協会作成の感染防止に向けたバスガイドラインに基づいた受入れ徹底を図り、車内感染の撲滅に努める。

2) 乗合バス事業

- ① バス路線維持に向けた関係機関との調整と路線廃止
路線維持のための補助金が思うように出ない赤字路線については、積極的に統合並びに廃止の申し出を行い事業改善に努める。
令和3年度廃止系統 山梨交通4系統 富士急バス4系統 合計8系統
- ② 路線バスの運賃値上げの検討
路線バスの運賃は、平成9年度以降全国的に見ても改正されていないのが実態。
赤字補填の為、日本バス協会も検討に入ったので、当県としても同様に採算性を重視した料金改正を事業者と共に検討する。
- ③ 「やまなしバスコンシェルジュ」利用周知の徹底
昨年導入した「やまなしバスコンシェルジュ」の利便性についてPRを協会及び関係事業者のHP等に掲出し、利用者に周知しながら、引き続き更なる利便性向上を目指す。

- ④ 「障害者 I Cカードの導入」に伴う準備
10月より関東圏エリアから導入される障害者用 I Cカード運用開始の準備を行う。
- ⑤ 補助金活用での今後を見据えた先進安全自動車の導入推進検討
A S V等の先進自動車の購入及び定期的導入に関し、国及び日本バス協会からの補助活用しながら検討を図る。
なお令和3年度県E V導入補助は単年度終了とのことなので、引き続き補助要請を行う。
- ⑥ 観光M a a S実証運行に伴う自走化への提案
J T Bによる本年度から2年間の自走化計画を見据え、バス利用促進について主催者側への提案等働きかけを行う。

3) 環境対策の推進

- ① 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車（ハイブリッドバス・電気バス）導入に対する国の補助金並びに運輸振興助成金の活用と普及
- ② 気候変動への対応、グリーン社会実現に向けた、2050年「カーボンニュートラル」実現のため、更なる「エコドライブ推進運動」を強化。
- ③ 環境保全活動を進めるため、国の指導によるバス事業のグリーン経営認証の取得への協力と周知。

4) 安全対策の推進

- ① 継続的な安全への投資
安全性を最優先とした継続的な投資の実施。
- ② 会員への3回目ワクチンの早期接種
運転士及び職員の3回目ワクチン接種が1日も早く実施されるよう、1回・2回目同様に職域接種への参加等により推進を図る。
- ③ S A S検査への一部助成
本年より運輸振興助成交付金を活用し、運転士へのS A S検査実施を奨励する。
- ④ 感染防止対策「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の遵守
引き続きガイドライン遵守の徹底を図りながら、利用客へ協力の呼びかけを行い、バス車内でのクラスター発生を回避する。
- ⑤ 貸切バス適正化事業巡回指導の推進
関東貸切バス適正化センターと連携し、安全性向上と法令順守の徹底を図る。
- ⑥ バス協会主催の新たな「バスジャック対応」共同訓練と「救命救急」講習の実施
単独事業者での実施が困難な訓練・講習について、関係機関と連携をとり、協会主導で実施することにより、緊急時の対応力強化を図る。

⑦ 交通安全運動期間等における事故件数ゼロ

春・秋の全国交通安全運動、年末・年始の安全総点検運動や各種の交通安全運動に積極的に参加し、運動趣旨を理解・周知しながら、期間内での交通事故件数のゼロを目指す。

⑧ 車内事故防止対策の徹底

事故原因として最も多い車内事故の撲滅を図る為、車内マイク活用（シートベルト着用及び停車後の下車案内）徹底を図る。

⑨ バス停留所安全性確保対策の継続的改善

令和3年12月31日現在 Aランク 無 Bランク 15 Cランク 9 計24ヶ所
引き続き関係向きと連携し「危険なバス停」等の優先順に改善対策を推し進める。

5) 労働問題への対応

① 改善基準告示の見直しに向けた取り組み

過労運転防止に係る緊急対策を実態的に改善するため、改善基準告示（12月交付・令和6年4月施行）に向け調査・検討されている。これらの改正基準告示準備に向けた指導を図る。

② 就職氷河期世代の方向け短期資格習得コース事業の取り組み

制度を利用しての慢性的運転士不足の解消を図る。

③ 表彰制度の積極的候補者選考と推薦による受賞

従来から乗務員を中心とした表彰制度を今後役員・事務職員をも受賞する事により、更なるモチベーションとスキルアップ向上に繋げる。

④ I T点呼（遠隔点呼）実施の検討

運行管理者等の削減等踏まえた効率経営の為、I T導入による点呼検討の実施

⑤ バス協会主催の合同就職説明会開催

長引くコロナ禍で乗務員が退職・転職し、運転士採用が必要となったため、県バス協会が初めて教習所を会場として、「バス運転体験会」を開催しながら合同就職説明会を実施致すもの。

6) 広報活動の推進

① HPを活用しての協会PRの推進

協会のホームページに活動報告を掲載し、外部への意欲的情報発信によるPR活動を実施。

② 新聞・ポスター等に代わる宣伝・情報発信の活用

従来バスの日には、県民のバスへの親しみとバス事業への理解を深めていただくために、新聞掲出及びポスター等を作成・PR活動を展開した。本年は新聞に代わるラジオ放送等効果的な方法を検討し対応を図る。

参考 令和2年度・・感染対策イベントの掲出 令和3年度・・ワクチン接種輸送の掲出

③ マスコミ関係者との更なる連携強化

マスコミ関係者に強く情報発信を行い、積極的PR活動に努める。

④ 「公共交通フェスティバル 2022」の開催

コロナ禍で2年中止となっているフェスティバルの開催に向けた準備を実施。

7) 新規会員加入の推進

協会事業活動に理解頂ける許可事業者等については、バス協会への加入促進を図る。

新規加入事業者（令和4年4月）

南アルプス交通株式会社

代表者 望月 政英

車両数 貸切 12 両

以上

運輸振興事業費助成交付金特別会計

令和4年度事業計画・資金計画

標記の件について、山梨県運輸振興事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり事業を計画致します。

記

1 事業の目的

バス事業の活性化促進、輸送の安全確保及びサービスの改善を図る。

2 事業の内容

- (1) 安全運転確保事業として「運転適性診断」「運行管理者講習」「整備管理者研修」「運転記録証明書発行」、運行管理者を対象として「安全運転研修会」等の実施。
安全教育用DVDの購入、貸切バス評価認定取得へ申請手数料一部補助、脳血管疾患検査、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査、安全対策設備導入等への一部補助の実施。
- (2) 活性化対策事業として、公共交通機関である乗合バスの利用促進及び事業活性化のため「公共交通フェスティバル2022」へ参加し、県民に対しPRする。
またバス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に対し周知する。(ラジオCMの実施)
- (3) 輸送サービス改善事業として、乗務員を対象とした「接客サービス講習会」を開催し、利用者へのサービス向上を図る。
又、感染防止対策として、各事業者にアルコール消毒液及びマスクを購入配布し、乗務員と利用客の安全な環境の徹底を図る。
- (4) 事業者巡回指導事業として適正化巡回指導を実施し、事故防止のため点呼執行状況、運行管理、労務管理等について事業者を訪問し指導を行う。

3 事業計画

(1) 安全運転確保事業

- ① 運転適性診断受診料への補助
- ② 運行管理者講習受講料への補助
- ③ 整備管理者研修受講料への補助
- ④ 運転記録証明書発行料への補助
- ⑤ 「安全運転研修会」の実施

- ⑥ 安全教育用 DVD の購入
- ⑦ 貸切バス評価認定取得への申請手数料一部補助
- ⑧ 脳血管疾患検査への受診料一部補助
- ⑨ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査への補助
- ⑩ 安全対策設備導入への補助（会員事業者）

（２）活性化対策事業

- ① 「公共交通フェスティバル 2022」への参加
 - ・公共交通機関である乗合バスの利用促進及びバス協会が実施する環境対策への取組を県民にPRする。
- ② 環境対策等普及啓発
 - ・バス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に周知する。

（３）輸送サービス改善事業

- ① 乗務員接客サービス研修会の実施
 - ・外部専門講師による運輸従事者研修の実施。
（接遇のレベルアップと「おもてなしのやまなし観光振興条例」の推進）
- ② 感染防止対策用品の購入
 - ・車内の除菌と感染拡大防止のため各事業者にアルコール消毒液及びマスクを購入・配布し、乗務員と利用客の安全な環境の徹底を図る。

（４）事業者巡回指導事業

- ・適正化事業として、会員事業者の適正運営の助言と、輸送の安全に関する指導事業。
- ・事業計画、帳票等の整備・報告、運行管理、労務管理、乗務員の教育状況、適正な運賃収受状況、車両の安全点検、運輸安全マネジメント等適正化指導要領に添った指導を行う。

事業計画書

事業内容

1 安全運転確保事業

| | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 運転適性診断受診料への補助 | 624,000 円 |
| (2) 運行管理者講習受講料への補助 | 384,000 円 |
| (3) 整備管理者研修受講料への補助 | 140,000 円 |
| (4) 運転記録証明書発行料への補助 | 549,400 円 |
| (5) 「安全運転研修会」の実施 | 150,000 円 |
| (6) 安全教育用DVDの購入 | 93,500 円 |
| (7) 貸切バス評価認定取得事業者へ申請手数料補助 | 723,000 円 |
| (8) 脳血管疾患検査への補助 | 1,000,000 円 |
| (9) 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査への補助 | 325,000 円 |
| (10) 会員事業者が行う事業に係る助成金交付 | 2,455,000 円 |

計 6,443,900 円

2 活性化対策事業

| | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 「公共交通フェスティバル2022」への参加 | 387,500 円 |
| (2) 環境対策等普及啓発 | 935,000 円 |

計 1,322,500 円

3 輸送サービス改善事業

| | |
|---------------------|-------------|
| (1) 乗務員接客サービス研修会の実施 | 125,600 円 |
| (2) 感染防止対策用品の購入 | 1,010,000 円 |

計 1,135,600 円

4 適正化巡回指導事業

1,000,000 円

合計 9,902,000 円